

1 開催日時：平成30年4月16日（月）14：00～15：35

2 会 場：鎌ヶ谷市役所 本庁舎 6階 第1・第2委員会室

3 出席者：①委員 12名

菅野勝利会長、塙正浩副会長、古瀬洋司副会長、稲葉祐美委員、  
有山高臣委員、川田由美子委員、飯田喜治委員、皆川洋子委員、  
今村喜和子委員、森和久委員、小池義明委員、小林浩之委員  
安東美紀子委員から委任状の提出あり

②事務局 4名

中川クリーン推進課長、富田クリーン推進課主幹、焼貝業務係長、森主査

4 傍聴者 なし

5 会 議

会議に先立ち、委員の委嘱任期满了に伴う委嘱状交付式を清水市長臨席の中で開催した。

委嘱替えということもあり、委員、事務局職員の自己紹介を行った。

新会長に菅野委員、副会長に塙委員、古瀬委員を選出した。

議事録署名人の選出：名簿掲載順により稲葉委員、有山委員を選出した。

その後、第1回協議会を開催し、会長を議長として議事進行。

議題（1）平成29年度事業報告及び議題（2）平成29年度収支決算について

事務局から平成29年度の事業報告、収支決算を、資料1・2のとおり報告。

会 長：ただいま事務局から説明があったが、何かご意見ご質問等があるか。

委 員：収入の部のリサイクルフェア売上金で、9,615円を補正しているが、予算額  
以上に売り上げがあったということか。

事務局：そのとおりである。

会 長：そのほかに何かご意見ご質問等があるか。

委 員：異議なし。

→異議なく承認される。

議題（3）平成30年度事業計画（案）及び議題（4）平成30年度収支予算（案）について

事務局から平成30年度の事業計画（案）、収支予算（案）を資料3・4のとおり説明。

会 長：ただいま事務局から説明があったが、何かご意見ご質問等があるか。

委 員：市外の方が、鎌ヶ谷市を通過する際に、ゴミを捨てる者がいるかと想定される。

これに対して、ポイ捨て防止の看板等を作成しPRを図ってはどうか。

事務局：今後、委員の皆様と改めて相談をさせていただき、この件については進めていき

たい。

会 長：そのほかに何かご意見ご質問等があるか。

委 員：異議なし。

→異議なく承認される。

#### 議題（５）平成３０年度ごみゼロ運動について

事務局から資料５のとおり説明。

会 長：ただいま事務局から説明があったが、何かご意見ご質問等があるか。

委 員：ごみゼロ運動の際に、側溝の掃除を行っているが、回収をしてもらえるのか。また、県道の雑草等については、業者が対応していると思われるので、ごみゼロ運動の対象の場所かどうかという話になるが、いかがなものか。

事務局：側溝のへドロについては、クリーン推進課にご連絡いただければ、ごみゼロ運動の際はご相談が多いために、すぐに回収できない場合もあるが、後日回収を行う。また、県道の雑草等については、各自治会のご判断で対応をお願いしたい。

委 員：側溝のへドロについては、缶やレジ袋に穴をあけて水分が抜けるようにするとよい。連絡は班長でも単位自治会長でも良いのではないか。

委 員：ごみゼロ運動においては、自治会未加入の方にもPRを図り、まちをきれいにする意識を高めて欲しい。

委 員：マンションの住民だけで自治会を形成しているが、通常は管理人が敷地内をきれいに管理しており、ごみゼロ運動の際には、特に活動を行っていない。

委 員：ごみゼロ運動の際の収集袋は、全てのお宅に配布できるかどうかという配布状況かと思う。住宅街は比較的きれいであり、空きの袋を持っている方も見受けられる。ごみゼロ運動で配布される袋は、通常のごみ収集には使えない。不足している自治会に回すことはできるのか。

事務局：毎年、この時期に自治会宛てに、ごみゼロ運動の際に配布するゴミ袋の数量を確認させていただいている。自治会によっては、前年度よりも少ない数で回答をいただくところもある。

委 員：ごみゼロ運動用の袋は、側溝のへドロの袋等に有効活用している。

委 員：住宅街など街中の道路上には、比較的ゴミはない。住宅のあまりないエリアには、ポイ捨てが多く見受けられる場所があり、地域差がある。啓発の看板を設置して欲しい。

会 長：そのほかに何かご意見ご質問等があるか。

委 員：異議なし。

→異議なく承認される。

委 員：ペンキや車のオイル等は、どのように捨てたらよいか。

事務局：基本的に、使い切っただき、少量であれば、紙に染み込ませて可燃ごみで処分ができる。

委 員：船橋市が可燃ごみを週３回の収集を、２回にするという話を聞いたが、鎌ヶ谷市ではどのように考えているのか。

事務局：回数を減らすと、ゴミの減量化につながり、資源ごみとしての回収が増加するであろうということもあるようである。鎌ケ谷市は、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合と連携し対応しており、ごみの収集にあたり、どのような方法が良いのか判断していきたい。

委員：船橋市と鎌ケ谷市ではゴミ出し方が違うがなぜか。

事務局：ごみを燃やすシステムや、施設の運営にもよると思われる。

多種多様なごみを焼却すると、燃えカスの量が多くなり、最終処分場に持ち込む量が増加し処分費が高くなる。コストの削減には分別が必要であると考えている。

委員：ごみの削減がテーマであろうが、鎌ケ谷市内のスーパーでも、資源ごみの回収等を常時行っている。

委員：船橋市では、夜間のごみ回収を行っているが、どうなのか。

委員：夜間回収を行っているのは、昼間は極度の渋滞が発生する繁華街であり、その他の地域では鎌ケ谷市と同様に、昼間の回収を行っている。

委員：我々委員は、7月のキャンペーンなどの手伝いをするのか。

事務局：7月と10月頃に、ごみの散乱のない快適なまちづくりキャンペーンを実施予定である。この事業実施にあたっては、4つの班に分かれてご協力をいただきたいと事務局では考えている。なお、内容はこれから相談をさせていただきたい。

委員：路上喫煙をする者が、路上の植栽に吸殻を捨てているケースが見受けられる。2020年のオリンピックをふまえて、路上喫煙の禁止のキャンペーンを考えてはどうか。

事務局：委員の皆さまには、この件については、是非とも相談をさせていただきたい。市民の方からも苦情をいただいている。市では、新鎌ケ谷を推進地区として指定しており、路上喫煙禁止とし、パトロールも実施している。しかし、他市の取り組みを見ると対応強化エリアの拡大、取り締まりの厳格化を行っても、違反者とのイタチごっこというケースが見受けられる。市民の皆さまには、ルールの徹底やモラルの向上などを地道にPRしていくことも重要かと思われる。

会長：まちの美化運動に関する表彰制度について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：3年以上にわたり道路等の清掃活動を行った団体や個人に対して、本協議会で表彰をしている。平成29年度末には2つの団体の表彰があった。個人については、本協議会委員の方からの推薦が必要となる。まちの美化運動にご尽力いただいた方々をぜひとも表彰していきたい。

会長：きれいなまちづくりは、本協議会の大きな目的であり目標である。

その他特に質疑等なく閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成30年4月20日

氏名 有山 高臣

氏名 稲葉 祐美